

## お知らせ

記者発表資料  
配布日時

令和2年12月24日  
14:00

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

## 建設現場に係る課題にマッチングする 新たな技術を公募します。

～応募期間 12月25日～4月16日～

国土交通省では、「新技術の発掘」や「企業間連携」を推進し、新技術の開発促進・普及拡大を図ることを目的に、現場ニーズと企業等の技術シーズをマッチングさせる取組を行っています。

この度、中国地方整備局は建設現場に係る課題（「ニーズ」）に対し、解決に寄与する新たな技術<sup>\*</sup>の公募を行います。

<sup>\*</sup>新たな技術：「別紙-2」の募集要領 2. 公募技術をご参照ください。

### ■マッチングの概要

- 応募は、自ら応募技術を開発した「個人」、「民間企業」又は、「大学・高等専門学校等」が対象です。（詳細は募集要領参照）
- 応募された技術については、必要に応じて個別ヒアリングを行い、調整が整った上で、マッチングの決定をします。
- マッチングしたシーズ技術の現場試行にあたっては、原則としてシーズ提供者の責任及び費用負担にて実施して頂くことになります。

### ■募集期間

令和2年12月25日（金）～令和3年4月16日（金）

### ■募集資料

- ①現場ニーズ一覧表（別紙-1）
- ②募集要領（別紙-2）、作成要領（別紙-3）

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

#### 【担当】

企画部 技術管理課長 やまさき 山崎 あきら 彰（内線3311）

企画部 建設専門官 きたき 北木 きよはる 清治（内線3312）

#### 【広報担当窓口】

広報広聴対策官 かとう 加藤 こうじ 浩士（内線2117）

企画部 環境調整官 ごとう 後藤 としひさ 寿久（内線3114）

■ニーズ一覧表

整理番号	テーマ	実施予定場所	ニーズ事務所	概要
1	カメムシの繁殖又は生息抑制技術	山口県	山口河川国道事務所	既設緑化法面にカメムシが繁殖又は生息しており、苦情が多い。法面全ての除草は予算的にも難しく、また、法面の近くには畑があり防虫剤も撒けない状況。何か他に効率的かつ予算をかけずにカメムシの繁殖又は生息を抑制する方法はないか。カメムシの種類は特定できていないが、現場法面にはクズは繁茂していないことから、「マルカメムシ」以外と推定できる。
2	外来魚の繁殖抑制技術	広島県	八田原ダム	ダム貯水池において、外来種であるオオクチバスやブルーギルが生息しており、今後の増殖による在来生物の生態系への影響が懸念される。このため、効率的に外来魚の駆除、繁殖抑制を実現できる技術が望まれる。
3	河川構造物からの樹木育成抑止技術	広島県	中国技術事務所	河川護岸等の構造物周辺から樹木が生えて大きく成長してしまっている場合があるが、伐木しても切り口から短期間で新芽が生えてくるため駆除が難しい状況。人体や自然への影響を考えると河川際での薬剤の使用は避けたい。河川構造物の隙間からの樹木育成を抑制する技術が望まれる。
4	CCTVを利用した道路の異常検知技術	広島県	三次河川国道事務所	巡視員による定期的な道路巡回を行っているが、常時の監視は不可能であり見落とし等があると、管理瑕疵等の重大な事象の発生が懸念される。CCTVカメラ画像の異常検知を認識する機能等の付加により、道路の落下物をいち早く発見し、道路管理者へ通知するシステムが望まれる。
5	ハイピア橋梁における橋脚の点検技術	島根県	松江国道事務所	橋脚の高さが高い橋梁においては、橋脚の定期点検（近接目視および打音検査）のためにロープアクセス技術を採用しているところであるが、費用が高い、ロープ固定用アンカーが橋梁に残る等の課題がある。ハイピア橋梁において、簡便で橋に異物を残さない橋脚の点検技術が望まれる。
6	UAV測定の精度確保技術	山口県	山口河川国道事務所	UAV測量については、比較的安価に作業の効率化が図れるため現場へ広く普及し始めているが、ステレオ写真に基づくため、立木等がある場合、伐採除草後で無いと求める精度が得られない。一方、レーザー測量は、機器等が高価であるため、現場への普及が難しい。このため、安価で立木等があっても精度を確保できるUAV測量が開発できないか。
7	除草時の飛石防止技術	山口県	山口河川国道事務所	ハサミ式刈刃で作業不可能な場所での除草は、肩掛け式草刈り機と大型防護ネットを使用して作業しているが、大型防護ネットは大型車両の風圧等により不安定になり、転倒による事故や飛び石による工事事務も発生している。道路除草時に軽量で使いやすく広範囲をカバーできる防護ネット等の技術、又は飛石が生じない除草技術
8	地下埋設物の可視化技術	広島県	福山河川国道事務所	地下埋設物は、施工前に占有者への確認や試掘を行い確認しているが、実際に施工に入ってから未確認の管路等が出現することが多々ある。施工途中で、埋設物の確認、取壊し・撤去、あるいは迂回等の検討を行うと、手戻りが生じ、施工も止めることになる。近年、レーダー探査などで埋設物を可視化する技術が急速に発達しているが、地下埋設物の詳細な位置、種類、規模を地上から可視化できないか。
9	築堤土の効率的な粒度管理技術	岡山県	高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所	河川掘削土を有効利用して堤防の拡幅強化等盛土を行うため、単体で利用できない異なる粒度の土砂をブレンドし、粒度調整を行って利用している。しかし、粒度確認には時間を要するため、密な品質管理は困難であり、大幅な手戻りが生じることも懸念される。このため、短時間で土の粒度分布が日々管理出来る粒度分析技術が望まれる。

## 「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」に関する公募 募集要領

## 1. 公募の目的

本公募は、「i-Construction 推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の規約等に基づき、現場において解決したい課題（以下「ニーズ」という。）に対して、その課題を解決できる新たな技術（以下「シーズ」という。）を募集するものである。

## 2. 公募技術

## (1) 対象技術

国土交通省中国地方整備局（以下、整備局）管内の各事務所等より抽出されたニーズ（別紙－１）に対して、シーズに成り得る可能性のある技術とする。

## (2) 応募技術の条件等

応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 開発段階にあり、実用化されていない技術を対象とする。
- 2) 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に登録されていない技術であること。なお、以前登録されていた技術も対象外とする。
- 3) 選定された応募技術について、技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 4) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 5) 応募技術を公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
- 6) マッチングの可否についての選定等の過程において、選定等に係わる者（整備局）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- 7) 「3. 応募資格等」を満足すること。

## 3. 応募資格等

## (1) 応募者

1) 応募者は、以下の２つの条件を満足するものとする。

- ① 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」であること。
- ② 応募技術を基にした業務<sup>※１</sup>を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」であること。

なお、行政機関<sup>※２</sup>、特殊法人（株式会社を除く）及び公益法人等（以下「行政機関等」という。）については、新たな技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務<sup>※１</sup>で活用を図る場合の実施者（受注者）になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

※１ 現地試行及び報告書とりまとめ。

※２：「行政機関」とは、「大学・高等専門学校等」以外の国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## (2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」、「民間企業」、「大学・高等専門学校等」及び「行政機関」等とする。

#### 4. 応募方法

##### (1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添「応募資料作成要領」に基づき作成し、電子媒体（CD-R）又は紙とし、郵送により提出するものとする。

##### (2) 提出（郵送）先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部技術管理課 ニーズ・シーズマッチング担当 宛

#### 5. 公募期間

令和2年12月25日（金） ～ 令和3年4月16日（金）

※当日消印有効とする。

#### 6. 技術の選定に関する事項

##### (1) 選定にあたっての前提条件

- 1) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備が無いこと。

#### 7. マッチング

- 提案されたシーズについて、整備局に課題解決の手法やシーズの内容について必要に応じて説明を求める。
- マッチングの可能性があると判断された提案について、シーズ提供者と整備局による現場試行の範囲等の条件と最終的なマッチングの可能性の可否について確認・調整を行う。  
なお、説明等の調整については、整備局において行う。

#### 8. 応募結果の通知・公表について

マッチング終了後、シーズとして選定した技術については、下記のとおり選定結果等を通知する。

##### (1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについては、窓口担当者に書面にて通知する。

申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

##### (2) 選定結果の公表

選定された技術は整備局のWEBサイトで公表する。

##### (3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部又は一部を取り消すことがある。

- ・選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明した場合。
- ・選定の通知を受けた者から取り消しの申請があった場合。
- ・その他、選定通知の取り消しが必要と認められた場合。

#### 9. 現場試行

マッチング終了後、原則として整備局の指定した現場において調整した範囲で試行を実施する。試行結果は、試行結果報告書に整理して提出するものとする。

試行結果報告書の様式及び試行結果の提出期限は、別途通知する。

応募者は、現場試行に伴う機械、材料等その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

## 10. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 現場試行以外に、ニーズを解決するための試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、国土交通省の立会に要する費用は国土交通省で負担する。
- (4) 応募資料の作成及び提出、現場試行に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下同じ。）のために必要を生じた経費は、受注者が負担しなければならない。ただし、その損害が発注者の責に帰する事由による場合においては、その損害のために必要を生じた経費は、発注者が負担するものとし、その額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

## 11. その他

- (1) 応募された資料は、技術の選定及びマッチングの公表以外に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 募集内容に関する問い合わせに関しては以下のとおりとする。

### 1) 問い合わせ先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部技術管理課

ニーズ・シーズマッチング担当 宛

2) 期間：令和2年12月25日（金）～ 令和3年4月16日（月）

3) 問合せ方法：TEL：082-221-9231（代表）

E-mail：[iconchuugoku@cgr.mlit.go.jp](mailto:iconchuugoku@cgr.mlit.go.jp)

※土・日・休日を除く平日9：30～17：00までとする。

ただし12：00～13：00は除く

## 応募資料作成要領

### 1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。

様式については、国土交通省中国地方整備局のWEBサイト<sup>※1</sup>よりダウンロードすることができる。

- ①「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）
- ②技術概要書（様式－2）
- ③添付資料（任意）

※提出資料①、②はA4版とすること。ただし、③添付資料は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。

また、③添付資料には通し番号を記入すること。

※応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

※選定にあたって、新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

※紙により郵送で提出する場合は、①、②、③をまとめて1部とし、紙面に打ち出し左上角をクリップ等で留め、合計3部提出すること。

※1：<http://www.cgr.mlit.go.jp/icon/needs-seeds.htm>

### 2. 各資料の作成要領

#### (1)「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先、役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」の場合は、企業名機関名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印機関印及び代表者の公印を押印すること。

申請書の宛先は、「国土交通省 中国地方整備局長 宛」とする。

- 2) 「1. シーズ名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解出来るものとし、商標等も記入すること。
- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記入するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は代表の窓口担当者に送付する。4)

- 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人、民間企業、大学・高等専門学校等、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 技術概要書（様式－2）

- 1) 「応募者名」は、様式－1 と同一とする。
- 2) 「整理番号」は、募集要領の別紙－1 に該当するNo. を記入すること。
- 3) 「ニーズテーマ」は、募集要領の別紙－1 に該当するテーマを記入すること。
- 4) 「シーズ名称（副題）」は、様式－1 と同一のこと。
- 5) 「シーズの概要」は、200字以内で簡潔に記入すること。
- 6) 「現場導入による効果」は、現場導入した場合に、期待される効果（想定でも可）を箇条書きで簡潔に記入すること。
- 7) 「シーズを使用する場合の条件（注意）など」は、現場導入した場合の、現場条件又は使用する場合の注意点や課題等があれば箇条書きで簡潔に記入すること。
- 8) 「特許取得情報」は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の□を黒塗り（■に置き換え）し、取得年を記入すること。
- 9) 「建設技術審査証明等」は、応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定（昭和62年建設省告示1451号）に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入すること。

また、応募技術が過去に建設技術評価規定（昭和53年建設省告示976号）、または港湾に係わる民間技術の評価に関する規定（平成元年運輸省告示第341号）に基づいた評価等を取得されている場合は必要事項を記入すること。

10) 添付資料（参考）

上記の記入と併せて、技術の概要がわかる図や写真等を提出すること。図や写真等は自由様式とする。（パンフレットやカタログ等でも可）

(3) 添付資料（任意）

その他応募資料の説明に必要な資料があれば添付すること。

なお、添付資料には通し番号を付与し、(2) 技術概要書（様式－2）において該当する説明事項に当該番号を記入すること。

「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書

令和 年 月 日

国土交通省  
中国地方整備局長 殿

応募者名：

印

所在地：〒

電 話：

下記の技術を「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」として応募します。

記

ふりがな

1. シーズ名称：  
（副題）：

2. 窓口担当者（選定結果通知先等）  
法人名：  
所 属：  
役職・氏名：  
所在地：〒

電 話：  
E-mail：

F A X：

3. 共同開発者

## 技 術 概 要 書

応募者名					
整理番号					
ニーズテーマ					
ふりがな					
シーズ名称 (副題)					
シーズの概要					
現場導入による効果					
シーズを使用する 場合の条件(注意) など					
現場試行実施希望 時期	令和 年 月 ~ 令和 年 月				
特許等取得状況	特許	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 出願中	取得年	年
		<input type="checkbox"/> 出願予定	<input type="checkbox"/> なし		
	実用新案	番号:		証明年	年
建設技術審査証明等	制度の名称		証明機関		
	番号		証明年		

※上記の記載と併せて、技術の概要がわかる図や写真等を提出して下さい。  
図や写真等は自由様式とします。(パンフレット、カタログ等でも可)